

(別紙1) リスク評価物質(3物質)に関する情報

物質名 (CAS No)	有害性情報 (発がん性評価、その他の有害性、 許容濃度等)	用途の例
酸化チタン(IV) (ナノ粒子を除く) (酸化チタン: 13463-67-7 ルチル型: 1317-80-2 アナターゼ型: 1317-70-0)	<p>&lt;発がん性評価等&gt;</p> <p>○発がん性: ヒトに対する発がん性が疑われる</p> <p>・ IARC: 2B</p> <p>○生殖毒性: 判断できない</p> <p>○遺伝毒性: 判断できない</p> <p>&lt;許容濃度等&gt;</p> <p>○ACGIH TLV-TWA: 10mg/m<sup>3</sup></p> <p>○日本産業衛生学会: 第2種粉塵; 吸入性粉塵 1 mg/ m<sup>3</sup>、総粉塵 4 mg/ m<sup>3</sup></p>	塗料、化合織のつや消し、印刷インキ、化粧品、乳白ガラス、有機チタン化合物原料、ゴム/プラスチックの着色、リノリウム用顔料、絵の具、クレヨン、陶器の釉薬、製紙、コンデンサー、溶接棒被覆剤、歯科材料、レザー、石鹸、なっ染顔料、皮革(なめし剤)、アスファルトタイル
2-ブロモプロパン (75-26-3)	<p>&lt;発がん性評価等&gt;</p> <p>○発がん性: 情報無し</p> <p>・ IARC: 情報無し</p> <p>○生殖毒性: あり</p> <p>○遺伝毒性: あり</p> <p>&lt;許容濃度等&gt;</p> <p>○日本産業衛生学会: 1 ppm (5.0 mg/ m<sup>3</sup>)、皮(経皮吸収に注意)</p>	医薬中間体、農薬中間体、感光剤中間体
ノルマルブチル-2, 3-エポキシプロピルエーテル (2426-08-6)	<p>&lt;発がん性評価等&gt;</p> <p>○発がん性: ヒトに対する発がん性が疑われる</p> <p>・ IARC: 情報無し</p> <p>○生殖毒性: あり</p> <p>○遺伝毒性: あり</p> <p>○皮膚刺激性/腐食性: あり</p> <p>○目に対する重篤な損傷性/刺激性: あり</p> <p>&lt;許容濃度等&gt;</p> <p>○ACGIH TLV-TWA: 3 ppm (16 mg/ m<sup>3</sup>)、経皮吸収および感作性に注意</p>	エポキシ樹脂、アルキド樹脂の反応性希釈剤、樹脂農薬などの安定剤、木綿・羊毛などの改質剤、分散染料、反応性染料の染色性改良剤、シランカップリング剤原料

【用語解説】

**IARC (国際がん研究機関) の発がん性分類**

- 1 : ヒトに対して発がん性がある
- 2A : ヒトに対しておそらく発がん性がある
- 2B : ヒトに対して発がん性の可能性がある
- 3 : ヒトに対する発がん性については分類できない
- 4 : ヒトに対しておそらく発がん性なし

**ACGIH: 米国産業衛生専門家会議**

TLV-TWA : 1日8時間、1週40時間の正規の労働時間中の時間加重平均濃度(連日繰り返しばく露されても大多数の労働者が健康に悪影響を受けないと考えられる濃度)

TLV-Ceiling : 上限値(たとえ瞬間的にでも超えてはならないピーク濃度)